



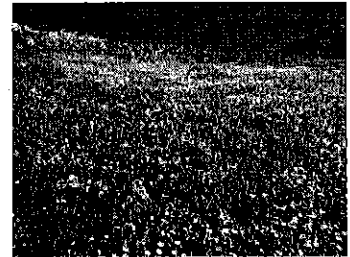
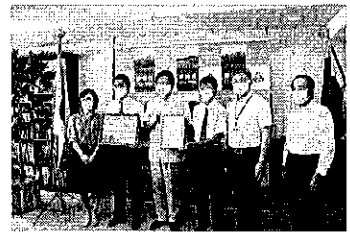
美しい南アルプスを未来へ！



南アルプスの独特な自然環境や多様で希少な生態系を守り、その魅力を国内外に発信するとともに次世代につなげる様々な取組を開始しました。

(主な取組内容)

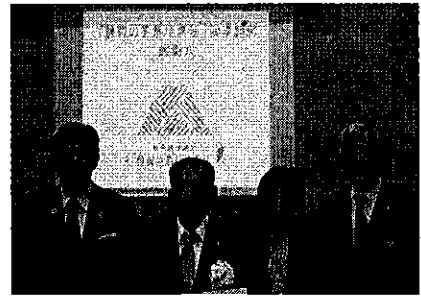
- ・南アルプスの美しい自然環境の魅力や保全の取組等を発信するため、「南アルプスを守るお話」のユーチューブ動画を配信。
- ・県立磐田農業高等学校を「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー」として委嘱し、南アルプスを世界の南限とするタカネマンテマ（絶滅危惧種ⅠA類）の種子増殖に取り組む「南アルプス高山植物種子保存プロジェクト」を開始。
- ・国内外の多くの方に南アルプスを守る取組に御賛同いただき、豊かな自然環境を次世代につなげるため、生態系保全と魅力の発信を目的とした「南アルプス環境保全基金」を令和3年3月に創設。



「静岡の茶草場農法」知事顕彰の創設



「茶草場農法」とは、掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の4市1町で、本県の特産品である茶の栽培において伝統的に受け継がれてきた農法です。高品質な茶生産と茶草場の生物多様性の保全がバランスよく両立された価値の高い農業システムとして、平成25年5月に「静岡の茶草場農法」として世界農業遺産に認定されました。



顕彰対象者との記念写真

静岡県では、茶草場農法を維持継承するとともに、その価値を高め、その取組を拡大するため、令和2年度より、茶草場農法に係る他の模範となる優れた取組の顕彰を開始し、3組への贈彰を行いました。

「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」の活動



美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会では、自主プロジェクト「静岡の海の森づくりプロジェクト」の一環として、かつて相良沖に広く繁茂していた海藻「サガラメ」の藻場を回復させる活動を支援するとともに、子供たちに、海の生き物の命を育む海の森・海藻の役割や大切さを伝える体験教室を令和2年10月に実施しました。



また、静岡のうみ（海・湖）の美しさ、豊かさを伝え、海に触れ、親しむことを促すための冊子を制作しました。会員、県内小学校、図書館等に無償で配付し、会の取組を県内に広く周知しています。



海の森づくり体験教室の様子とPR冊子



県立森林公園指定管理者らによる「森林サービス産業（健康経営分野）」創出の取組



県立森林公園（浜松市浜北区）の指定管理者の㈱ヤタロー及び（一社）フォレメンテあかまつが連携し、企業の健康経営に役立つ自然体験プログラム開発の取組が、「森林サービス産業※」モデル地域等創出支援事業（林野庁補助事業）に選定されました。

両社は、森林公園で様々な体験プログラムを実施している団体にも参加を呼びかけ研修会を開催し、先進事例などを参考に、新たなプログラム開発に必要な課題等について意見交換を行いました。

※林野庁・（公社）国土緑化推進機構が提唱する、森林空間を健康・教育・観光等の多様な分野で活用する新たな産業

森林サービス産業 課題解決型研修会



新型コロナウイルス感染症対策を徹底した「新しい森づくり活動」の普及



誰もが気軽に森づくりに参加する機会を提供するため、森づくり団体や地域の方々との連携と協働による「森づくり県民大作戦」を実施しています。

令和2年度の大作戦参加者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅に減少しました。

森づくり団体では、感染症対策の実践や規模縮小、参加者の限定、オンライン活用など活動内容を工夫し、年度後半には、行事数はほぼ回復しました。

県では、感染症対策として、県立森林公園の屋外手洗い場の設置や、森づくり活動における感染症対策の留意点をまとめたリーフレットの作成、感染症対策を実践したモデルイベントの開催などにより、「新しい森づくり活動」を支援しました。



「森の力」を実感～しずおか森の力体験ツアー in 河津の開催～



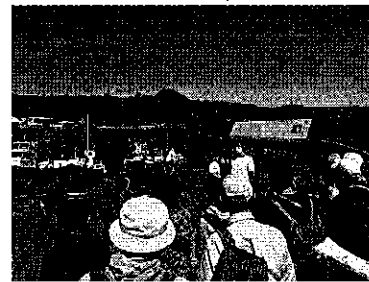
県は、森林の有する水源かん養や山地災害防止などの「森の力」を回復するため、平成18年度から「森林（もり）づくり県民税」を県民の皆様にご負担いただき、「森の力再生事業」による荒廃森林の整備を進めています。

森と海は深いつながりを有しており、美しく豊かな海を守っていくためにも、森林整備は重要であることから、「森の力再生事業」の整備効果に加え、森と海の実感していただく「しずおか森の力体験ツアー」を開催しました。

参加者からは、「山の管理や整備をすることで海が作られていると感じた」、「魚をいただくときは山の栄養もいただいているという意識を持つ」との声があがりました。



森の力再生事業整備地で伐採作業を見学



漁業者から森と海の実感の話を聞く



ふじのくに美農里プロジェクト「本郷ふる郷普請の会」が 関東農政局長表彰で最優秀賞受賞！！



ふじのくに美農里プロジェクト（多面的機能支払交付金）で、現在、県内の232の組織が活動しています。

令和2年度に、「本郷ふる郷普請の会（藤枝市本郷、平成19年設立）」が、関東農政局長表彰において最優秀賞を受賞しました。

当地域は藤枝市郊外に位置し、水路の泥上げや草刈り、遊休農地や沿道への景観植物の植栽、地域の子供への農作業体験、大学関係者を招いた「生き物観察会」や「ホテル観賞会」、小学校への出前授業、企業と連携したビオトープ整備など、多岐にわたる様々な取組が評価されました。



生き物観察会の様子



サツマイモの収穫体験

（株）日立ハイテクサイエンスが公益財団法人日本生態系協会のJHEP認証更新で最高ランクのAAAを取得



㈱日立ハイテクサイエンス富士小山事業所内に整備した約44,000㎡に及ぶ樹林「日立ハイテクサイエンスの森」を、約50年かけて、かつて人々との暮らしと共にあった里山として再生しようという生物多様性の保全・回復への継続的な取り組みが認められ、公益財団法人日本生態系協会のJHEP認証更新で最高評価を取得しました。

平成27年度から、地域在来の植物を活用した広葉樹林化、在来の野草の咲くススキ草地の再生、外来植物の駆除などを実施しています。



ススキ草地の再生活動1



ススキ草地の再生活動2

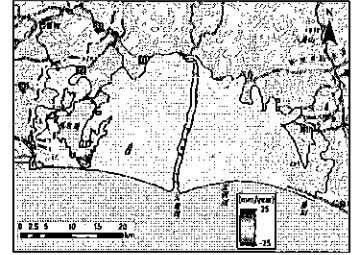


都道府県で初！地盤沈下調査に人工衛星画像解析を導入



県では、地下水の保全と持続的な利用を図るため、昭和54年度から地下水利用が活発で地盤に粘土層を有する県内6地域（沼津・三島、岳南、静清、大井川、中遠、西遠）で、3～8年ごとに一級水準測量による地盤沈下調査を実施してきました。

しかし、近年の顕著な異常気象等、環境の激変に対応していくためには、地盤変動の広域的かつ速やかな把握が重要なことから、他の都道府県に先駆けて、令和2年度に人工衛星画像解析による地盤沈下調査を試験的に実施し、並行して行った一級水準測量の調査結果と比較検証した結果、必要な精度の確保が確認できました。このため、令和3年度から調査地域を3地域（東部、中部、西部）に再編し、この調査手法を本格導入します。



衛星データを用いた地盤高の変動量解析（2.5次元解析）



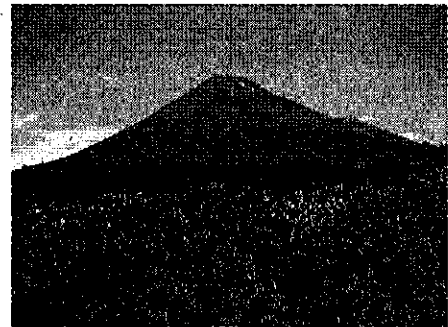
人工衛星 ALOS-2（だいち2号）

「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」を制定しました



富士・愛鷹山麓の緑豊かな自然環境は、水源かん養、生態系の維持などの機能を有するとともに、その美しい風景は私たちの心に安らぎを与えてくれます。この恵みを将来の世代に引き継ぐことを目的に「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」を制定しました。

富士・愛鷹山麓地域において重度開発を行う事業者に対し、その事業の実施に当たりあらかじめ森林喪失に係る影響の評価や必要な規模の保全措置の実施を求めることで、富士・愛鷹山麓の森林が持つ公益的機能を維持します。



富士・愛鷹山麓